



燕市

# 議会だより

No.7

2007年(平成19年)11月15日発行

編集 議会報特別委員会

発行 燕市議会 新潟県燕市吉田日之出町1番1号

TEL 0256-93-5296

FAX 0256-92-2135

E-mail: gikai@city.tsubame.niigata.jp



燕市新久地区 比んぼアート稲刈り  
ひと・ものづくりつばめ  
平成16年6月20日 燕市農産物産協協議会

収穫の...

収穫の喜び / 田んぼアートの稲刈り  
9.29(日) 吉田北小前



豚汁を前にして... / 燕地区農業まつり  
10.14(日) JA総合管理センター

食欲の...

それぞれの秋を満喫

芸術の...

スポーツの...

第23回燕市燕スポーツ少年団  
大運動会  
10.14(日) 市民体育館

第2回燕市美術展覧会(市展)  
10.19(金) ~ 22(月) 吉田産業会館



## 平成18年度決算認定議会が開かれました

### 主な内容

#### 9月定例会

平成18年度決算を認定.....	2 ~ 3
提出議案と内容.....	3 ~ 4
常任委員会の審査報告.....	5 ~ 6
議員定数条例を制定.....	6

ページ

ページ

市政に対する一般質問.....	7 ~ 18
意見書の提出.....	19 ~ 20
議会を傍聴しませんか.....	20

## 9月定例会の主な議案

### 平成18年度決算を認定

いっそうの行財政改革・職員の意識改革、市税等の滞納額解消を要望  
 議員定数条例を可決 議員の定数を30人から24人に  
 新庁舎建設に向けた予算案を可決

### 平成18年度決算の内訳

(単位:千円、%)

会 計	18年度予算	歳 入		歳 出		19年度
	現 額	調 定 額	不納欠損額	支出済額(繰越含む)	不 用 額	当初予算額
一 般 会 計	32,617,998	32,348,461	51,741	31,890,560	727,438	32,001,000
国民健康保険特別会計	7,364,453	7,710,045	44,144	7,073,448	291,005	7,642,547
老人保健特別会計	6,702,043	6,508,208	0	6,509,352	192,691	6,560,912
介護保険事業特別会計	4,962,860	5,013,027	6,406	4,886,073	76,787	4,908,660
公共下水道事業特別会計	3,569,578	3,532,499	467	3,395,537	174,041	3,673,961
温泉保養センター特別会計	63,775	68,906	0	56,854	6,921	60,066
その他の特別会計	277,646	285,429	0	277,329	317	1,041,138
合 計	55,558,373	55,466,575	102,758	54,089,153	1,469,220	55,888,284

#### 用語解説

##### 調定額...

調定とは、地方公共団体の歳入を徴収しようとする場合において、地方公共団体の長がその歳入の内容を調査して収入金額を決定する行為の額。

##### 不納欠損額...

すでに調定された歳入で徴収ができないと認定されたものをいう。(自治規則16)

### 水道事業決算

(単位:千円)

項 目	収 入	支 出	差 引 額
18年度予算	1,642,968	1,475,276	167,692
18年度決算	1,578,562	1,321,088	257,474
19年度予算	1,625,637	1,491,723	133,914



### 燕市の実質公債費比率

年度	実質公債費比率	備 考
17	15.3%	平成15・16・17年度の3カ年平均
18	18.2%	平成16・17・18年度の3カ年平均

#### 用語解説

##### 実質公債費比率...

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の決算年度を含む前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は、一部の地方債の発行が制限される。

[用語解説は「地方財政小辞典」より]

#### 平成19年度における実質公債費比率の算定の変更点

- ・一時借入金の利子を準元利償還金に含めること(平成18年度:計上なし)
- ・債務負担行為に基づく社会福祉法人等の借入金の償還や土地改良事業等の借入金の償還に対する元利補給金の元金部分も含めること(平成18年度:利子部分のみ計上)
- ・国営土地改良事業に対する負担金等については、適切に債務負担行為を予算に定めた上で算定に反映すること(平成18年度:通知に明文化されていない)

### 平成18年度末地方債残高

会 計	残 高(千円)	1人当たり(円)
一 般 会 計	27,265,464	323,384
介護保険事業特別会計	42,074	499
公共下水道事業特別会計	20,111,670	238,536
公 共 下 水 道	19,854,275	235,483
特定環境保全公共下水道	257,395	3,053
住宅団地造成事業特別会計	23,079	274
水道事業会計	5,149,888	61,081
計	52,592,175	623,774

### 平成18年度末債務負担行為残高

会 計	残 高(千円)	1人当たり(円)
一 般 会 計	3,463,690	41,081

債務負担行為とは、2ヵ年以上の後年度にわたる支出を伴う行為。  
 市民1人当たりの金額は、平成19年4月1日現在の人口(84,313人)で割った額です。

### 水道事業会計のバランスシート(資産=負債+資本) (単位:千円)

資 産		負 債	
固定資産		固定負債	
土地建物等	489,228	修繕引当金	70,133
構築物等	12,620,205	流動負債	
浄水場、配給水設備		未払金等	161,203
電気、ポンプ等		負債合計	231,336
その他	1,629		
固定資産合計	13,111,062		
流動資産		資 本	
現金・預金・未収金	1,323,206	資本金	
貯蔵品・その他	25,930	自己資本金	5,060,529
流動資産合計	1,349,136	借入資本金(企業債)	5,149,888
		剰余金	
		資本剰余金	2,874,440
		利益剰余金	1,144,005
		資本合計	14,228,862
資 産 合 計	14,460,198	負 債・資 本 合 計	14,460,198

## 提出議案と内容(原案可決)

第57号 政治倫理の確立のため  
 の燕市長の資産等の公開に  
 関する条例の一部改正につ  
 いて(日本郵政公社の民営化に  
 伴うものなど文言の変更)  
 第58号 燕市長の選挙にお  
 ける選挙運動用ビラの作成の公  
 営に関する条例の制定につ  
 いて(市長の選挙において2種  
 以内合計16,000枚までの  
 ビラの作成について、1枚当  
 たり7円30銭を限度として公  
 費負担とするもの。次回選挙  
 から適用)  
 第59号 燕市幼児の医療費助  
 成に関する条例の一部改正に  
 ついて(県の幼児医療費助成  
 年齢の変更をうけ、入院助成  
 を満6歳から、満12歳に引き  
 上げるもの。10月から施行)  
 第60号 燕市道路占用料徴収  
 条例の一部改正について(日  
 本郵政公社の民営化に伴う文  
 言の削除と占用料の改定)  
 第61号 燕市下水道条例の一  
 部改正について(日本郵政公  
 社の民営化に伴う文言の削除)  
 第62号 市道路線の認定、廃  
 止及び変更について(市道路  
 線の認定10件、廃止1件、路  
 線変更3件)  
 第63号 二級河川大通川の上  
 流端変更について(大通川上  
 流左岸と右岸の地先を変更す  
 るもの)

第64号 平成19年度燕市一般会計補正予算(第5号)(歳入歳出それぞれ6億8,326万5,000円を追加し、総額を327億5,127万5,000円とするもの。下表参照)  
 第65号 平成19年度燕市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(歳入歳出それぞれ943万9,000円を追加し、総額を76億5,198万6,000円とするもの)  
 第66号 平成19年度燕市水道事業会計補正予算(資本的収入に5,100万円を追加して2億1,265万円とし、資本的支出に6,825万円を追加し、9億8,988万2,000円とするもの)  
 第67号 財産の取得について(燕市役所新庁舎建設事業用地の取得について)  
 第68号 平成19年度燕市一般会計補正予算(第6号)(歳入歳出それぞれ7,820万円を追加し、総額を327億5,909万6,000円とするもの。下表参照)  
 発議案第8号 担い手農家の経営安定に関する意見書(20ページ参照)  
 発議案第9号 私立高校への公費(私学助成)拡充で、学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書(19ページ参

照)  
 発議案第10号 燕市議会議員定数条例制定について(6ページ参照)  
 発議案第11号 燕市議会会議規則の一部改正について(地方自治法の一部改正により、常任委員会や特別委員会などの委員会にも議案提出権が認められたことから、規則の一部を改正するもの)  
 一般会計補正予算の議案第64号では、交通対策費の福祉巡回・循環バスの将来的な全市有料化。また、市民のニーズに応じた新市にふさわしい公園整備は時間をかけて検討すべきとして、大河津分水さくら公園整備事業の予算化に賛成できない。さらに、厳しい財政状況の下、新市建設計画特例債事業の着手は、今後の行財政改革の推進状況を考えた上で行うべきとした反対討論が出されました。  
 起立採決の結果、賛成多数で可決されました。  
 第67号、燕市役所の新庁舎建設事業用地の取得について

主な議案の審議状況

燕市吉田西太田字土手内1934番地ほか14筆、合計3万5,385平方メートルの土地を8億5,000万円で県央土地開発公社から買収するもの。  
 第68号は、一般会計補正予算として、県央土地開発公社へ当該用地の取得等の業務を委託することに伴う債務負担行為の補正、ならびに、旧燕工業高等学校跡地再利用事業としての補正です。  
 第67号、第68号の2件では、主に新庁舎の用地取得に対して、庁舎建設は現在の財政状況や法定耐用年数が十分ある

(表) 補正予算の内容

議案第64号 一般会計補正予算(第5号)

(単位:千円)

歳入		歳出	
項目	金額	項目	金額
土地売払収入	87,690	財政調整基金積立	201,006
ガス事業清算金	84,775	農業振興事業	24,721
前年度繰越金	399,712	道路、維持改善、消雪	108,550
その他	111,088	地域防災無線	173,095
		さくら公園整備事業	
		工事請負費	25,000
		道路工事負担金	25,000
		小学校舎耐力度調査等	42,600
		その他	133,293
計	683,265	計	683,265

議案第68号 一般会計補正予算(第6号)

歳入		歳出	
項目	金額	項目	金額
財政調整基金繰入金	7,820	新庁舎建設計画事業費	4,200
		旧燕工業高等学校跡地再利用	3,620
計	7,820	計	7,820
平成19年度一般会計(補正後)	32,759,096	平成19年度一般会計(補正後)	32,759,096

吉田庁舎での本庁舎のあり方など、十分に討論すべきであり拙速に進めるべきではないといった反対討論が出されましたが、起立採決の結果、賛成多数で可決されました。

## 常任委員会の審査報告

### 総務常任委員会

政治倫理の確立のための燕市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について

燕市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について

以上2件は、異議なく原案のとおり可決しました。

平成19年度燕市一般会計補正予算(第5号)

歳入では、農業法人等育成緊急加速条件整備事業補助金に関連して、農業法人にした場合のメリット・デメリット、個々の農家にとつての恩恵、品目横断に乗れない農家の保障、農機具購入に際し、今後、市単独の補助を検討する考えについての質疑と、農業政策が非常に分かりづらいことから、農業の実態が一般市民にも理解できるように、きちつと広報してほしいとの要望がありました。

土地建物売却収入では、市有地の速やかな売却と、今後の土地等の購入価格は極力抑えるように努力してほしい等の要望がありました。また、歳出では、集会施設建設費補助金で、集会施設にトイレがなくとも、申請すれば市の補助金が交付される現状や、世帯数の小さな町内は近隣の町内等と一緒に

集会所をつくるように指導するなど、現行の「集会施設建設費補助金要綱」の見直しの検討について要望がありました。

地方債の補正では、前回も要望したが、現在の実態の金利に合わせる設定すべきではないか、利率4%は官の側の発想だと思つがと、市当局の認識を問う質疑がありました。これについては市当局から、来年度から、ある程度現実に合った金利に近づけるように見直したいとの答弁がありました。

また、関連で地方債の繰り上げ償還、借り換えは極力低金利なものに変えていくよう努力してほしいとの要望もありました。

以上、種々、質疑・要望がありました。以上、種々、質疑・要望がありました。以上、種々、質疑・要望がありました。以上、種々、質疑・要望がありました。

### 市民厚生常任委員会

燕市乳児の医療費助成に関する条例の一部改正について

現在、市では、幼児医療費の助成を入院・通院ともに就学前までの医療費助成の対象期間を小学校卒業までに範囲を拡大するという県の改正に伴い、生じた差額を子どもたちへの医療予防など、総合

的な子育て支援の一環に充てていただきたいとの要望がありました。が、審査の結果、異議なく原案のとおり可決しました。

平成19年度燕市一般会計補正予算(第5号)

戸籍住民基本台帳費では、燕市における外国人登録数について質疑がありました。

交通対策費では、巡回バス運行費について、「燕市バス交通検討委員会」の答申を受け、巡回バス、循環バスともに利用料金1回100円としているが、障がい者や高齢者は、料金の軽減や無料化について協議、制度化を図ることとなっている。3カ月の試行期間はあるが、今後、市はどのように対応していくかといった質疑がありました。これについて市当局からは、答申内容を尊重したうえで、料金を設定させていただいた。軽減措置や制度化は、試行期間を有効に利用しながら再考していきたいとの答弁がありました。

社会福祉費については、老人介護において、コムスンが破たんしたことに伴い、開設を予定している「きらめき燕」の運営母体についての質疑がありました。

児童福祉費では、市内全保育園の現状と課題を把握したうえで、保育園に対して市の具体的な施策を問う質疑がありました。これに対して市当局では、現状や課題は

施設間で差があるのは事実である。その地域における慣習もあるが、合併における制度的な調整も関係することであり、職員をはじめ、地域や保護者と協議を重ね、子育て支援を含めた改革プランの中で対応していきたいとの答弁がありました。

そのほかに、保育園費の工事請負費について、将来的な幼保一元化を踏まえ、現状での保育園の適正規模について、などの質疑や、緊急を要する保育園の改修等を、年次の、計画的に行つてほしいとの要望がありました。

消防費については、火災報知器の一般家庭での設置が義務付けられた。自治体において補助を行っている市町村があるが、燕市としても補助制度の検討をしていただきたいとの要望がありました。

本案については質疑の中で、交通対策費の福祉巡回バス、循環バスの将来的な有料化に反対との意見がありました。起立採決を行った結果、賛成多数で、原案のとおり可決しました。

平成19年度燕市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 異議なく原案のとおり可決しました。

## 産業建設常任委員会

燕市道路占用料徴収条例の一部改正について

市道路線の認定、廃止及び変更について

二級河川大通川の上流端変更について

以上4件は、異議なく原案のとおり可決しました。

平成19年度燕市一般会計補正予算(第5号)

農林水産業費では、農業振興費の関連で農業法人等育成緊急加速条件整備事業補助金の内容について、商工費では観光推進費の地域活性化推進事業負担金の事業内容について質疑がありました。

また、土木費では、道路維持費の修繕料及び消雪施設整備事業の消雪施設工事補助金について、この金額で全市からの要望に対応できるのか。また、消雪パイプ設置の要望状況。さらに、下水路整備事業の工事請負費1千万円の工事内容等の質疑がありました。審査の中で、商工費の産業史料館新館建設事業と土木費のまちづくり交付金事業の大河

津分水さくら公園整備事業については、当初予算から反対してきており、この補正についても反対との意見がありました。したが、起立採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

平成19年度燕市水道事業会計補正予算(第1号)

異議なく原案のとおり可決しました。

## 文教常任委員会

平成19年度燕市一般会計補正予算(第5号)

教育費の旧配水塔改修設計業務委託料では、委託の具体的な内容と、今後の進め方等について質疑がありました。

燕南小学校校舎改築事業、

吉田南小学校改築事業、燕中

小学校校舎改築事業では、設計業務委託料減額の理由についての質疑と、概算設計額の積算については、大幅な減額補

正をすることのないよう十分配慮したうえで、今後予算計

上してほしいとの要望がありました。

小学校整備事業、中学校整備事業では、学校耐力度調査

業務委託料、耐震診断調査業務委託料の内容について、分水教職員住宅白あり駆除委託料では、分水教職員住宅の棟数と入居者数等について、海洋センター運営費では、更衣室口ツーカー購入数について質疑がありました。

新営改造費の関連では、校舎改築事業は、学校統廃合の問題についての将来の方向性を早く出し、先を見通した中で進めたらどうか。改築してしまつた後の償還について、憂慮してもらわないと困る、との意見がありました。

また、学校給食費の関連では、3地区の学校給食について、早く一本化することを考えていく必要があるのではないか、との意見がありました。

このほか、労働費中、勤労青少年ホーム管理運営費ではクーラーの修繕について、今年の夏は猛暑であつたにもかかわらず、なぜ、すぐ直さなかつたのか、今後は、このようないことがないように、早急に対応してほしいとの要望がありました。

以上、種々、質疑・要望がありました。審査の結果、異議なく原案のとおり可決しました。

## 燕市議会議員定数条例を制定 (発議案第10号)

## 議員定数を現在の30人から24人に外

## 次の市議会議員一般選挙から適用

燕市議会では、9月定例会最終日(9月28日)において、議員定数を現在の30人から24人とする条例案を議員発議で提出し可決しました。この条例は次の一般選挙から適用されます。

この条例の制定にあたっては、3月26日に議員全員による「議員定数等調査特別委員会」を設置。以来3回にわたって委員会を開催し、県内20市の議員定数の状況や、全国における燕市と同規模人口の市の状況など、資料を参考にしながら慎重に審査を重ねてきました。

第1回(5月15日)、第2回(6月13日)の委員会での主な意見では、「議員の定数を減らすことは議会の持つ行政の監視機能の低下や、市民の声

を行政に反映させる役割を減らすことにつながり減らすべきではない。慎重にすべきである。」といった意見が一部にあったものの、ほとんどの議員の意見は、「議員定数の削減は大方の市民の声であり、その声に議員自らが率先して応えていかなければならない」というものでした。定数については種々意見が出ましたので、第3回委員会(8月21日)で起立採決を行い、その結果「24人」に決定したものです。

# 市政に対する一般質問



## 「燕市の発展のために質問します」

9月定例会では23名の議員が新庁舎建設問題や教育問題、行財政改革や道路整備など、市政全般にわたって、市の考えをたしました。

一般質問と市当局の答弁の要旨を掲載しました。(一般質問の通告順に掲載)



江美 紀 議員  
藤 齋 議

**問** 子育て支援の中で障がい児の放課後の居場所づくりをどう考えているか。実態の認識はどうか。子育て環境調査をし、子育て環境マスタープランを作成し、総合的な施策を進める必要があるのではないか。自分の責任で自由に遊ぶプレー

パークを交通公園に設置してはどうか。  
**答** 放課後の居場所としてなかまの会がある。通学する学校のなかまの会に希望され

### 子育て環境のマスタープランで総合的な施策の推進を

るのであれば受け入れなくてはならないと思っている。障がい者地域生活支援センターでは土、日を除く午後6時まで障がい児の居場所を設置する予定。マスタープランにつ

いては小学校区で試験的に作成することも必要。プレーパークについては「こども森」の事業として十分考えられる。  
**問** 環境問題の庁内の取組

みや環境に配慮した指針づくりが必要ではないか。エコスクールや学校の森事業の取り組みはどうか。住宅地での農薬使用についての啓発や周知はどうか。

**答** 紙リサイクルや冷暖房の温度管理などの取り組みや、行革大綱での光熱水費節約の管理システム導入を計画している。エコスクールでは学校改築にあわせ、雨水を集め散水やトイレに利用するなど取り組んでいく。学校の森づくりも敷地の面積に大小はあるが、自然に触れ合う環境教材として取り入れるよう十分に考えている。農薬使用については広報への掲載や農協と協力をして周知に努めている。

**問** 災害弱者の福祉避難所

の設置や避難計画が必要ではないか。阪神淡路大震災から災害時のトイレの問題が指摘されている。トイレ計画が必要ではないか。  
**答** 国のガイドラインには要援護者支援班の設置、避難準備情報発令基準の徹底、要援護者情報の共有、福祉避難所設置などがある。福祉関係者との平常時の連携が大事。災害時のトイレは4台の備蓄がある。民間業者と仮設トイレに関する応援協定を結んだ。



本 多 了 員 議

問 中越沖地震でクローズアップされたのは、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の危険性だ。原発の直下に活断層が走っているという事態が判明した以上、その危険性は計り知れないものがある。今度の地震で東京電力柏崎刈羽原発の安全神

話が崩れたと思うが、当局の認識はどうか。  
答 今後似たような事故、あるいはそれ以上の事故が起る可能性は十分想定できる。

などを通して提起できないものか。  
答 市長会では、先般原子力発電所の安全確保および原子力行政の信頼確保に関する

### 危険な原発の計画的・段階的な撤退の提起を

これらのことから100%安全と断言することはできない現状だと認識している。  
問 また何が起るのか分からない原発から、計画的、段階的に撤退するように市長会

決議を行って、北信越市長会を通して国へ提出する運びになっている。  
問 燕市農村振興基本計画ができたが、この基本計画をもって本当に燕市の農業を守

り発展させられるかが課題だ。大多数の兼業農家で成り立つ燕市の農業の実態の中で、将来的に米の生産農家が成り立たなくなるのではないか。法人化が進んだところで米作農家の危機的状況はなくなるらない。そのあたりの分析と現状認識はどうか。  
答 今後、品目横断的経営安定対策に加入できない農家も地域や集落で十分話し合いながら、担い手農家との役割分担を明確にし、安定した所得の確保と地域農業の持続的

発展を図るため、営農体系の確立と生産基盤の整備を進めていく必要があると考えている。  
問 燕北中学校のグラウンド整備。特に野球場の整備を急ぐべきではないか。  
答 現状の野球場整備は、校舎大規模改造第2期工事終了後速やかに復旧を行う。新しい野球場の拡張計画は、以前から強い要望を受けており、新市建設計画の登載事業であり、めどがつき次第着工予定である。



中 島 清 員 議

問 中越沖地震で学んだ教訓と課題は何か。災害弱者に対してはどのように対応するのか。災害時における要援護者の名簿作成についてどう考えているのか。  
答 自治会長からは積極的に協力いただき感謝しているが、全域の実態把握が

今後における課題となった。防災無線で避難所の開設を知らせたが、よく聞こえなかったという苦情もあり、緊急放送時にはサイレンを鳴らし

年齢者、高齢者のみの世帯、自力での避難に不安を感じている方々を名簿として作成し、自主防災組織や民生委員と共有する方向で検討している。

### 災害弱者に対する支援策は 携帯電話は徹底した指導を

てから、最大ボリュームで放送して周知したい。  
災害時における要援護者名簿の作成については、重度障害者手帳所持者、要介護3以上の方々、ひとり暮らしの高

今年度中に作成し、要援護者に対して迅速に対応できるようにしたい。  
問 携帯電話によるいじめや自殺が大きな社会問題になっている。児童生徒の所有状

況や指導はどのように行われているのか。  
答 2月の調査で保有率は小学校が4・9%、中学校は27%である。小中学校とも携帯電話は持って来ないことを原則としているが、特別な事情がある時は許可を取り、担任に預けて帰りに返してもらうようにしている。児童生徒には携帯電話の正しい使い方や有害サイトへのアクセス問題等を生徒指導の一環として指導している。  
問 保育料の滞納実態と対

策は。  
答 平成18年度は97人、1,155万100円。正当な理由のない滞納者については、財産調査や差し押さえなどの処分を含め、厳格な対応をしていく。  
問 救急救命体制の充実が求められているが、救命士の現状と増員計画は。  
答 現在、救急救命士は22名で、8台の救急車に割り当てられるには32名の救命士が必要になる。1年に2人の割合で増員を計画している。





豊 員 埜 議

問 燕市の18年度決算では、実質公債費比率は18.2%となっており、非常に深刻な状態であることはだれの目から見ても明らかである。9月補正予算で今後の補正財源は8億円余りの財政調整基金のみという状況であり、今後の除雪対策

を含めた対応を考えると、燕市の財政は危機的状況と言っても過言ではない。このような状況下で遮二無二新市建設計画を進めることは、市民サ

0人委員会の提言や庁内における事業内容、実施時期の見直しを図り、随時議会に諮り進めて行きたい。  
問 現在の燕市政の最重要

### 行財政改革の成果なくして 新市建設計画の推進はできず

ービスのレベル低下や近い将来の市民負担の増加につながると思われるが市長の考えは。

答 市民負担の増加につながるらないために、現状を踏まえた財政計画を作成し、10

課題は、新市建設計画の推進策を練ることではなく、行財政改革の推進、特に18年度に立案された集中改革プランへの取り組みである。燕市の財政は日を追うことに厳しさを

増して行くが、行財政改革はこれから市民の意見を聞く審議会や、委員会を立ち上げるというのが現状であり、さらにその意見を踏まえて方針が定められるのは、いったいいつになるのか。人口の減少、高齢化はますます加速するのは必然である今日、やっと取り組み始めた幼児保育、幼児教育基本計画検討委員会の今後について聞きたい。  
答 保育園、幼稚園の問題は、大変難しい問題であり、市民の十分な理解が必要不可

欠なので、今後その趣旨を含めて十分周知をさせていただき、計画に沿って鋭意努力、推進を図る。  
問 中越沖地震以来、新潟県は災害多発地帯との印象をぬぐいきれない。企業誘致活動の停滞を招かない方策は。  
答 地域で保有する技術を最大限PRして、企業誘致を図りたい。



朗 員 丸 議

問 県央地場産センターやリサーチコア、JR燕三条駅やサティを中心とした区域の開発計画はあるか。  
答 その地域は、三条市との共同の具体的な開発計画はないが、用途地域に即した土地利用等、民間活力を誘導したい。また、須頃

郷第2号公園は、現在整備中で未使用。市民と行政で公園づくりを進めようとNPO法人を中心に築造してきた。今後、随時整備したい。

地域だ。南地区にはアパートも林立している。小中川地区、南地区の児童館建設については、児童クラブも併設する予定である。

### 燕中高一貫校へ 分水地区からの入学者が少ない

問 燕市小中川地区、南地区に児童館建設が予定されているがどう進めていくのか。  
答 両地区には児童館に類する施設がなく、子どもたちの居場所が確保されていない

問 燕中等教育学校への分水地区からの入学者が少ないが、どのように分析しているか。  
また、中高一貫校の延長として県央に4年制大学の設立は

考えられないか。  
答 保護者の立場として通学距離の問題もあり、分水の子どもが少ないのは交通関係も考えられるが、燕中等教育学校には見附市や長岡市からも来ている。県立なので基本的には県で考えていかなければならないものと思う。大学などの誘致は、進出側の応分の負担のもとで、市財政が許す範囲の投資額であれば、地場産業等に関連する大学等の誘致を積極的に取り組んでいきたい。





金子正子 議員

**問** 中越沖地震の被災者の復興支援は、被災状況の把握等の情報収集や伝達手段は、職員の防災教育や自主防災組織の啓発普及は、災害時要援護者避難支援プランの策定は、仮設トイレ、食料などの配備は、老朽化した上水道の補強は、

**答** 半壊以上に見舞金を支給し、住宅再建支援制度の紹介、相談を行っている。各地区から登庁した職員によると、分水の被害が大きいとみ

**問** 援プランを今年度中に作成する。民間との応援協定で対応したい。老朽管の補強、更新は下水道等の工事と合わせ行おう。吉田地区の乳児保育

**答** 吉田地区では受け皿が少なく乳児、未満児保育などには施設設備も必要。乳児保育、幼児保育基本計画検討委員会にも十分な検討をお願いし、よりよい環境整備に努めたい。学校建設検討委員会の委員からいろいろな意見があるが、校舎内はできるだけゆとりがほしいと学校敷地に児童クラブの用地を残すことで要望した。子育て支援住宅プラス高齢者福祉住宅といった公的住宅の混在化による福祉住宅供給策は民間活力の

**問** 導入も視野に検討したい。市民ニーズの掌握に努め、サービスや事務事業の優先順位を明確にした予算は、公の施設の指定管理者選定や業務の公正さなどの確保はどうか。

て自治会長に連絡し把握に努めた。災害対策本部設置訓練を本年度行おう。「わが家の防災計画」を作成し洪水ハザードマップにも避難施設等を掲載し全戸に配布する。避難支

や未満児保育の拡充は、吉田南小の児童クラブを移転改築の際も校内に設置してはどうか。民間に依頼し良質な賃貸住宅の供給支援が必要ではないか。

社住宅供給策は民間活力の

**答** すべての事業を財政課で把握するには限界があり、枠配分で進めるべきと検討している。新市における統一的な指定の基準を策定して、可能な施設から順次実施していく。



須田一郎 議員

**問** 3年前の中越地震の傷も癒えないうちに、また今度の中越沖地震。被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げます。燕市では市の条例により被害に遭われた方々に応じてそれなりの見舞いがなされた。また、建物だけでなく農業

関係にも大きな傷跡を残した。被害に遭われた方々には物心両面にわたつてのケアが必要と思つた。旧燕市の水道の塔は総合文化センターの駐車場

**答** 市では半壊以上の認定を受けた世帯には見舞金の支給や、また、各世帯に向き住宅の再建に向けて国・県の支援対策に対する説明や今後

する予定になつている。水道の塔については、以前に耐震診断調査を依頼した業者に再度調査をお願いした。再度ボーリング調査を行い塔自体の改修設計と合わせて調査費を計上している。燕地域においては、水道の塔に対する思いが寄せられている。これらの調査を踏まえた中で再検討を行う。

**問** 一部事務組合の燕・弥彦総合事務組合で管理をしている吉田南部最終処分場(不燃物を埋め立てた土地)がある。年間維持管理費だけで300万円もかかっている。有効利用をどのように考えているか。

の中にある。この場所は親子も遊びに来るし、お年寄りも散歩に来る。もし壊れて人身事故でも起きたら大変である。事故が起きないうちに早めに壊してはどうか。

### 地震の対応と組合で管理している土地の利用方法は

の再建相談を戸別に訪問をしながらか、直接、説明や協議を行つてきた。また、農業関係は西蒲土地改良が事業主体となり、国の災害復旧事業の採択をいただき復旧工事を実施

の再建相談を戸別に訪問をしながらか、直接、説明や協議を行つてきた。また、農業関係は西蒲土地改良が事業主体となり、国の災害復旧事業の採択をいただき復旧工事を実施

の再建相談を戸別に訪問をしながらか、直接、説明や協議を行つてきた。また、農業関係は西蒲土地改良が事業主体となり、国の災害復旧事業の採択をいただき復旧工事を実施

の再建相談を戸別に訪問をしながらか、直接、説明や協議を行つてきた。また、農業関係は西蒲土地改良が事業主体となり、国の災害復旧事業の採択をいただき復旧工事を実施



清川 赤川 議員

**問** 設計プロポーザル方式についての説明を求める

**答** 発注者から出された課題に対し、設計者の経験や能力、設計事務所の特徴としての問題解決への取り組みの技術を持つ業者を選び、設計者と発注者の共同作業でより質の高い建築



雄喜 由喜 議員

**問** 燕市の国保調剤費用は一般・退職者で15年の6億3,984万円から18年には10億179万円に伸び、来年4月からは75歳以上の高齢者は所得がなくても月額3,100円の保険料が取られる。茨城県常陸太田市では「ジェネリック薬希望

設計ができる利点がある。  
**問** ワークシヨップ委員会で、児童クラブを学校の敷地内に建てるのか建てないのかという所がはっきり見えてこ

### 吉田南小学校移転新築 児童クラブを敷地内に

ない。児童クラブは学校敷地内に別棟で建てるのだというはっきりした話が聞きたい。  
**答** 基本的には、子どもたちが学校が終わって一番使われた勝手のよくわかる校舎

の一番安全安心と思っ  
ていること考え、児童クラブについては学校敷地内の一角に残すことで意見集約ができた。

**問** 南地区協議会は学校教育や地域活動に一生懸命取り組んでいる。ワークシヨップのときに一般公募的な人も入り、行つのが普通ではないかとの質問もあつた。委員8名で

は少ないと思う。なぜ南地区協議会に声を掛けなかったのか。  
**答** 南地区のまちづくり協議会には、地域の学校建築に対し深い思いをお持ちで、協議会挙げての支援を普段からいただいている。建築検討委員会の設置要綱に基づき、地域住民の代表者としてまちづくり協議会の事務局を通じ教育部会の方を推薦、委嘱させていただいた。人数は、本市では学校建設にはこのようない事例はなかった。少人数であるが意見集約ができ、意義あ

カード」を配布し、医療費抑制と患者負担を抑える取り組みを始めた。燕市でもカード配布の検討を始めてほしい。  
**答** メリット、デメリット

### 国保加入者にジェネリック薬 希望カード配布を

を十分検証し検討していきたい。燕市国保運営協議会の意見も十分参考にしながら進めていかなければならないと考える。

**問** 今回の地震で市は石堀

の倒壊などの状況把握をしていなかった。1978年の宮城県沖地震では28人の犠牲者のうち18人がブロック塀や記念碑などの倒壊によるもので

多くが子どもや高齢者だった。市内の国・県・市・私道沿いの倒壊状況をあらためて把握し、該当世帯へのアドバイスや独自の改修補助の検討も必要ではないか。

**答** その地域の実態というものを的確に把握しておくということが次の災害に向けた対策の根幹だろうと考えている。現地の調査データを取るといった基本的な考え方でこれから進みたい。

**問** 幼稚園の各園フリー教諭配置と障がい児加配を即刻検討するべきだ。

**答** フリーは園児数を考慮した場合、現在考えていない障がい児が2人いるが現在の配置で対応ができています。

らと思っ  
**問** 教育長の学校建設についての思いと、他の学校視察の提言がされていたが  
**答** 学校視察を実施して、私も同行させていただき大変参考になった。良い点、悪い点をたくさん知ることができた。視察で得た良い点ができるだけ取り入れていきたいと思う。私にとつて学校建設は大事業であり、より良い学校をつくりたい願いは人一倍強く持っています。

**ジェネリック医薬品  
希望カード**  
常陸太田市国民健康保険  
常陸太田市(ひたちおおたし)で配布されたカード



伊 原 一  
大 原 議 員

**問** 18年度決算状況から財政状況が厳しい事態となつている。学校改革・新庁舎建設以外の新市建設計画の凍結・見直しで、あれもこれもからあれかこれかの財政運営について。

**答** 18年度決算における実質公債費比率が18・2%

となり公債費負担適正化計画に基づいた県との協議を進めて、行政改革大綱の策定・実現へと加速していく状況である。新市建設計画登載事業に

### 新市建設計画を見直し あれもこれもからあれかこれかへ

ついて縮小、削減も含めて見直しを図つており、道路改良下水道整備についてもまちづくり交付金・合併特例債への振り替えも検討していきたい。

**問** 国道116号バイパスの後、事業着手と伺つている。

**答** 米価の下落が集落営農や生産組織、大規模経営の認定農業者などの地域農業の担い手に大きな打撃を与えているが、農業センター跡地の早期売却により農業基金制度を創設して、利子補給等の新たな農業資金制度構築について。

早期着工への取り組み状況と今後の見通しについて。

**答** 今後、環境影響評価及び都市計画決定の手続きに2年半から3年程度かかり、その

会を開催する予定。57地区が5年間の対策期間を実施できるように支援していきたい。



田 昇  
土 田 議 員

**問** 後期高齢者医療制度については、高齢者の方々が増えて、医療費もかさむ自分のことは自分でやりなさい、このような官僚的な発想が基本にあると思う。私はそのような立場に立つのではなく、今日ここまで苦労を重ねてこられた高齢

者の皆さんにこのような制度ではなく、国、県、市が手を差し伸べる、その立場で質問する。この制度、75歳以上の方々にすべて加入が義務付け

省は試算しているが、新潟県の後期高齢者広域連合の試算はどのようになっているか。燕市の後期高齢者の推定加入者と、徴収方法はどのようなの

### 後期高齢者医療制度の内容について

られ、家族の扶養で保険料を支払わなくてよかつた高齢者の皆さんが、月額応能割で3、100円、応益割で3、100円、年間7万4、400円を年金から天引きすると厚生労働

か何う。

**答** 後期高齢者の医療制度については、広域連合と市町村の役割分担が明確に定められている。保険料額を算定する基礎となる保険料率や、保

険料の賦課に関するものは、広域連合の条例で定めるとしている。この11月に予定されている広域連合議会でのような案が提出されるか、今の段階では見定めるといふことになるかと思うが、厚生労働省の試算によると月額保険料全国平均は、応能割と応益割が50対50、指摘のとおりです。3、100円と3、100円で合計6、200円ということであるが、新潟県の広域連合による保険料の試算は、今の段階ではまだ明らかにされてい

ない。応能割50対応益割50の割合については、広域連合において新潟県全体を見定めた中で、所得分布状況その他の条件等を総合的に判断して決定することになる。推定加入者については、8月末現在老人医療費受給者が9、663名で、徴収方法は年金額が年間18万円未満は普通徴収となる。



男 義 員  
木 議 員  
杉 議 員

**問** 新庁舎建設候補地周辺の都市整備の進め方や、新庁舎の地下1階の利活用がなされるのか。地下は水害になると安全面が危惧され、慎重な検討が必要である。周辺の排水対策も十分でなく市の考え方と対応は、周辺整備について、

建設基本構想では新庁舎を核とした商業地域として考えており、今後の都市計画マスタープラン策定に多くの意見を聞いて方向付けをしたい。地

策による担い手、集落、農業法人の現状と、安定対策に加入されない農家に対して、市はどのように対応するのか。  
**答** 加入状況は331件で

### 新庁舎の都市整備と排水対策を 児童への心の通うサポートを

下は書庫、倉庫、駐車場の活用が考えられ再検討をしたい。排水対策は順次整備され、大通川も改修済みで不具合はない。

**問** 品目横断的経営安定対

個人認定者313件、法人14、農業受託者4件である。未加入農家に対しては、3年間の稲作構造改革の助成がある。今後も加入者の拡大を図り、特産物のブランド化推進指導

も行っていく。

**問** 中越沖地震によるその後の被害状況と、一部損壊者への義援金、見舞金の配分は、吸着マットは発生源者が負担、災害時も市民負担とするのか。  
**答** 地震の被害は、重傷者3名、軽傷者7名、全壊2棟、大規模半壊と半壊を合わせて13棟、一部損壊775棟、公共施設39の被害があった。見舞金は一部損壊を除き支給され、義援金は一部損壊を含め、配分委員会が決定した。吸着マットは、災害時は市が全面

負担をする。

**問** 全国的に小中学校の不登校が目立っている。市の状況と、今後の対応・指導はどうか。小中川小の排水が悪化し、児童や市民への環境整備が早急に必要であり市の対応は。  
**答** 市内小中学校30日以上欠席した児童生徒は、小学校16名、中学校67名で36人に一人の割合だ。今後は心の教室や児童の心に寄り添った指導を行う。排水整備は関係課と協議している。



一 賢 員  
倉 議 員  
白 議 員

**問** 財政運営の将来見通しは、常々新市は健全財政を市民に標榜。しかし19年度の公債費比率(18.2%)で、県下で下から14番目で非常に憂慮すべき状況だ。市長は今後どのような行政運営を進めていくのか。  
**答** 国の三位一体改革

で、地方交付税の削減が大きく、一般財源の大幅減で財源確保が厳しい。それに加えて各種補助金等の縮減、廃止など、今後は現状を良く踏まえ

実に進め行財政の健全化を図っていききたい。  
**問** 指定管理者制度の現況と次期契約更新に向けた考え方について。また、一般利用

### 健全財政公約、現実 は公債費比率(18.2%)の市財政

た財政計画を新たに作成、新市建設計画登載事業の見直し、集中改革プランに基づき経常経費の削減、さらには委託料、補助金などの見直し、行政改革大綱策定と、その現実を着

者からサービスや施設管理上の苦情を今後どのように対応していくのか。  
**答** 指定管理施設は12で、施設の適正管理の確保のため条例に基づき定期、臨時に報

告を求め、必要に応じて指導指示を行い対応している。次期契約時には、市民サービス向上と経費の節減に努める。指定は公募で行いたいと思う。  
**問** 新興住宅団地(下粟生津地内)の消雪パイプ布設について、以前に次期施工が約束された地域がいまだに未施工で地域住民は困っているが早急に施工されたい。  
**答** 雪寒事業の要望は、現在施工中のものを含め14カ所本年度県全体で44カ所実行されるが、除雪地域が優先的に

採択されるため、平場の本市は厳しい状況だが、今後採択に向け努力したい。  
**問** 市立保育園臨時保育士問題について、この人たちがいなければ日常の保育に支障をきたすにもかかわらず、長期臨時雇用は問題があると思うが。  
**答** クラス担任は正規乳、未満児クラスは人数にに応じて臨時を配置。一番長い人は17年、5年以上16名で、今後の職員採用については、人事担当部局と協議し計画的に進めたい。



吉 廣 員  
藤 議 齋

問 教育問題について。

平成14年にゆとり教育の名のもとで、週休二日制で授業が行われていたが、結果的に学力低下を招き、塾などに行く結果となり、ゆとりができたのは先生方だけじゃないかと思うが。吉田、分水地区の学校給



山 崎 員 男  
議 員

問 地域防災体制は。

答 防災無線の緊急放送時はサイレンを鳴らし最大音量で放送したい。

問 てまりの湯の柏崎被災者対象の開放受け入れは。

答 8月31日現在、総数1,414人の方が利用。災害弱者救助体制は。

食職員の長い夏休みの過ごし方を伺う。

答 学力低下を招いたという指摘はある。文科省は学習指導要領を改正し、授業時

### 教育問題 中越沖地震 自殺対策について

間を1割増す。先生方は週休二日になり、以前より研修などで多忙である。夏休み中の給食職員は、作業用の機器や食器の衛生管理業務など、通常業務時にできない業務を

行っている。また、今年は地震避難所へ応援に行った。

問 中越沖地震について。

答 中越地震では、旧分水町では見舞金を出した。その額は

全壊70万円、大規模半壊50万円、半壊30万円だった。今回の地震での50万円、30万円、20万円の根拠を伺う。本年度は防災訓練をやらす、図上訓練をやるとのことだが、す

民の盛り上がりや協賛会の意見を聞き検討していきたい。その方向に進めたい。寄附は総額約3,590万円。事業費は花火大会等約2,025万円を

答 安否確認、避難誘導体制を確立できる方向で検討。

問 市民が日常を忘れ、幽玄な世界に身を投じ、心が投影され住む人々の生活の安寧

### 決定事項を払拭した理不尽な 燕大花火大会打ち上げ場所！

を願い、活力を与える祭り。

燕市民一体感の醸成を図るため全市的な燕市民祭を取り組めないか。寄附金額、祭り経費花火大会等に係る事業費は。

答 新燕市民祭の実施は市

含め総額約4,900万円である。

問 合併前3首長協議で、

花火打ち上げ場所、分水、吉田地区交互に行う計画でないか。昨年に引き続き今年も分水で打ち上げに至った経緯は。

でにやったのか。やらなかったらなぜやらないのか。中越地震の反省が生かされたか。

答 いろんな面を総合的に判断して額を決めさせていただいた。訓練はまだやっていない。当初秋ごろということを考えていたが地震などがあり11月の予定である。十分に生かすことができなかつた。

問 自殺予防対策について。

交通戦争と言われたころの事故死者数は、最高時1万数千人と記憶している。それが

答 夏まつり連絡協議会で議論を頂き、大津分水路河川敷が適当と考え決定した。

問 3首長一致した重みある決定事項。協議会長として役員に支援、協力を強くお願いすべき立場の市長ではないか。新潟市境界地区の市民からは花火はもとより音すら聞き取り難い。名ばかりの燕大花火大会で、分水出身の市長

でいる限り分水地区に取り組まれるだろうと市民の声がある。誤解を受けるような行政、市長であってはならない。

答 立場からも協議会で吉田に花火を上げてほしいと積極的に申し上げた。

問 市民に市長の言動が伝わっていない。広報等で経過を知らせるべきだった。来年度再検討を願いたい。シャトルバス利用状況は。

答 燕吉田合計81人利用。損出しスクを回避し米仮渡金大幅引き下げ。

答 品目横断的経営安定対策対象農家は収入減少影響緩和対策。対象外は稲作構造改革促進交付金の実施。

現在6,300名まで減少し喜ばしい。反面、自殺者は9年連続3万人を越えている。これに対する対策はどうか。

答 原因はうつ病が一番と考える。うつ病を早期発見し対応する。精神保健福祉士の増員で、相談業務の強化を図る。県では毎月10日、24時間フリーダイヤルで自殺防止の相談窓口を開設している。



中 條 征 男  
中 議 員

**問** すべての公共サービスを行政が担うことは不可能であり、本市でも行政のスリム化が重要な課題であるが、市長はどのような施策を考えているのか。

**答** 今後は行政改革を積極的に進め、徹底した行政のスリム化もそれに付随し

て考え、行政のみで賄っていくということではなく、多くの市民の皆さん方やNPO、地域コミュニティ、そして民間企業などの方々からそれぞれ

営化できる事業を対象に民間化し、公共サービスを提供する事業は民間に任せていく。そして公共サービスを担う民間の受け皿を増やし、民間の

### 行政のスリム化が重要な課題である

の立場で特性、特徴を活かしていただき、市民との協働によるまちづくりが基本的な方向であると考えている。

**問** 指定管理者制度を積極的に取り入れ、民間委託や民

**答** 集中改革プランですべての公の施設について指定

力が活用できる。これからは民間と連携して公共サービスを支えることが不可欠と思う

**問** 本市において指定管理者制度の導入率は、県内では低いのではないかと思うが。

**答** 燕市の公の施設が341施設で、その中の12施設が

管理者制度の活用を視野に入れて公の施設の管理のあり方を抜本的に見直す必要があり、現在策定作業を進めている。重点的な検討を要する公の施設ごとに指定管理者制度の導入方針を行財政改革大綱前期実施計画に明記をさせていただき、今検討をお願いしているところである。

指定管理者制度を導入。燕市は低い導入率であり、今後可能な施設を順次移行できよう努めていきたい。

**問** 市が所有している遊休土地、遊休建造物等は希望者に売却すべきと思うが。

**答** 市所有面積は1万6,815平方メートルで29件。建造物は旧燕市が所有していた1棟であり、今後も価格等に配慮しながら遊休土地等の売却に取り組み財源の確保に努めていきたい。



大 岩 勉  
大 議 員

**問** 災害に備える制度と訓練の取り組み、行政機関としての情報伝達、耐震性を診断する制度や改修の補助制度の取り組み、被災者支援法について。

**答** 国の耐震改修促進法により、燕市が促進計画を作成することで住宅、建築

物の耐震診断、耐震改修について国から助成を受けられる制度があり、当市も本年度準備中である。災害を想定した図上訓練を11月に計画してい

吉田病院の収支は悪化し赤字額も多いと聞くが、今後どのように考えているのか。

**問** 教育改革と首長の責任について。小中学校に独自の目標をもたせる教育を。学校に心棒を入れるリーダーなる校長として、理念や目標を明確にする指導を。日本一の学校をスローガンとして目標を決め人間としての成長、改革の出発点作りをするべき。

発揮は欠かせない。校長会を通して成果目標達成のための教育活動、運営活動を定め、学校、家庭、地域が一体なる取り組みで指導改善を図っていきたい。何々日本一の学校を目指す取り組みは大切と考える。運動日本一、思いやり日本一、いじめゼロ、不登校をなくすなどがあるかと思う。企業がやっている組織マネジメント手法を取り入れて、学校評価システムというこ

### 県央救命救急センター建設の実現と吉田病院の現況

**問** 県央地区に早期の救命救急センターの設置実現が多

くの市民から切望されており、県央一体化した要望が必要であり現状はどうなのか。県立

訴え協力を要請しており、医療機関、自治体が一丸となり連携し早期実現に向けて取り組んでいる。県央各地域から複数の異なった要望が出ており、調整する場を設置したい

と。県立吉田病院は地域の中核的医療機関であり、県病院局も再生検討会議を立ち上げ検討をしており、地元としての協力も考えている。

**答** 校長のリーダーシップ

とで取り組み指導する。



中山 眞二  
中 山 議 員

**問** 要望満載の新庁舎建設計画に係る市民による検討報告書と、合併すれば特例債と効率化でまちづくりができるとした、当時の財政シミュレーションとは裏腹に、合併した当初から厳しい財政状況に陥った現況を鑑み、要望と財政のどちら

を重視して今後計画していくのか市長の考えを問う。  
**答** 建設事業費の40億円が合併協議会で概算として示されている、極力経費がかから

### 市民の声は・・・

ないように努力していく。

**問** 様々な検討委員会における市民の声は、市政にどこまで反映されたのか。ただ聞き置くにとどまっていはいないか。検討委員会の権限を明

確にすべきではないか。  
**答** 市民の様々な声がある、その最大公約数をどこに求めてどう集約していくかむずかしいが、今後においても参加

された市民に検討する目的や趣旨、役割なども十分伝えただ中でこれらの委員会に参加してもらえよう努める。  
**問** 燕西小学校の敷地内に市民プールがあり、老朽化に

よる大規模な改修が考えられるが、燕中学の改築に伴い今後のプール行政について問う。  
**答** 管理棟始めプール周辺施設の設備の老朽化が進み、その都度部分改修等々で対応している現状だが、今後小学校の授業及び中学校部活動の施設として、大改修も視野に入れた中で検討していきたい。  
**問** 健康増進計画、環境基本計画など委託して作る計画書が、6本、2千万円以上ある。どこのまちにもある金太郎飴のような計画を外部委託



阿部 健二  
阿 部 議 員

**問** 去年の市長選で、初代市長はおらがまちからという呪縛をふり切り、見たことも聞いたこともない小林候補に投票した燕地区の人たち、強いリーダーシップという言葉より「新庁舎は慎重に」の言葉に大なる期待をした人たちから、遮

二無二新庁舎をつくらうとした候補の案そのまんまの新庁舎建設基本構想(案)を提案し、新庁舎建設を急ぐそのわけを納得してもらえらると思うか。その人たちから納得してもらうため、せめて新庁舎に関するアンケートをとるなり次の市長選の前にこのたびの案を提案し、その是非を問うべきではなかったのか。

**答** 新庁舎については合併協議を通して幾たびかの検討が重ねられ、さらに新市において市長選で訴えたことあり市民の声を聞き、新市の市長として慎重に検討した結果が新庁舎建設基本構想案で、先般の新庁舎建設等検討委員会において、基本構想に記載した必要性を理解いただき承認をいただいたところであり、

### 「新庁舎は慎重に」の期待を裏切っていないか

この基本構想を市民の皆さんに十分周知させたい。今後作成の基本計画も極力情報公開や説明責任に努めていく中で新市の最重要事業としての共通認識が形成され、市民の皆さんからも、ご質問の私を応援された方々からも、ご理解が頂けるものと考えている。  
**問** 新庁舎建設基本構想案では、要は、分庁舎方式だと市民に不便をかけるから新庁舎が必要だとわかれていますが、分庁舎方式だからこそワンストップサービスが求めら

れる中、利用者の要件が各部署にまたがる場合、市の職員が移動するなり、車で送るなりすべきだと思いが。  
**答** 分庁舎での、ワンストップサービスについてはその必要性を重視させていただき、行政改革の観点からも既に集中改革プランにおいて今年度から実施に向けての取り組みを行うことにしており、現在策定中の行政改革大綱においても早急な実現を目指し重要施策として盛り込む予定。





田村善典 議員

問 おぼろげながら見えてきた燕市の姿の中で、欠けているものは県立吉田病院の改築と、救命救急センターの誘致であり、窓口ワンストップサービス化された新庁舎、前例にとらわれない職員、防犯、防災の最新システムを完備した燕警

察署。国道116号バイパスの早期完成。これらが揃ってこそ、子どもからお年寄りまで安心、安全に暮らせる燕市の基盤となる。都市間競争、

病院、県立加茂病院、三条市内の民間病院等に影響を及ぼし、県央地域が一つにまとまってほしい泉田知事の考えとも相反し、県央地域への救命

### 燕市に救命救急センター誘致宣言を

地域間競争といわれる時代である。この場で、誘致宣言を

救急センターの実現に危惧している。また、ドクターヘリの話もあることから、内に秘めたその事情もご賢察いただきたい。

問 まちづくり3法が改正され、都市機能を持つコンパクトなまちづくりが必要とされているが、燕市総合計画基本構想素案にどう反映されているのか。

答 燕、吉田、分水の3地区が想定されるが、コンパクトシティを目指し市街地のみ集中投資するのではなく、過疎化の進む集落部にも均質な利便性が確保され、燕市全体としてバランスの取れた住みやすい都市をつくっていききたい。



タナカ・キン 議員

問 8月に燕市文化会館でバイオリニストのライナーシユミット、ピアノストの佐々木彩子(燕市出身)夫妻によるサマースクールオーブニングコンサートが行われた。子どもたちが本物のクラシック音楽に触れることは情操教育の点から

も有意義なことでもあり、来年は市内の多くの小中学校の生徒に聞かせてあげたいのだが。今年の市展ポスターは公募がなかった。応募が少な

業として小学校を対象に演劇音楽の鑑賞を毎年交互に行なっているが、夏季休暇前に開催できるよう協議してみたい。昨年は作品数が少なく、そ

### 子どもたちの情操教育に本物のクラシック音楽を

いという理由なら、デザイン講座を開くなど、人材を育てることも必要ではないか。

問 吉田産業会館の非常口のドアに不具合があったが、ふだん点検されているのか。

答 点検を怠ったことは反省しており、8月末に修繕した。他の施設に異常はないが、今後すべての施設において定期的な巡回、点検を実施し、不具合は速やかに改修し、万全を期していききたい。

問 今年も東北電力から50基の街路灯が寄贈された。設置については防犯の観点からも、中学生の通学路を優先してもらいたい。



明 正員 渡 邊 議

問 98年以降、日本の自殺者は3万人台で推移しており、1つの町の人口が消滅している。実に交通事故死の5倍以上。自殺防止のための見守り役設置など、現状と今後の対策を聞きたい。

答 燕市の過去5年の自

殺状況は年間30人前後と増加傾向にある。予防対策として保健事業の中の健康教育、うつ病等、心の健康問題に関する正しい知識の普及啓発を

今後の社会保障の急所である。サービスの質を落とすことなく、負担もできるだけ低く抑えられるようにする。予防重視に取り組み始めて約1年半

### 介護予防・予防医療こそ今後の社会保障の急所

行い、個人相談や家庭訪問へつなげるなど、対策をとっている。見守り役の設置は県関係部局と連携を密にし、さらなる自殺防止施策を考えたい。

効果なり、成果の芽出しはあったかどうか。

問 介護予防、予防医療が

答 取り組みの結果、18年3月時点、要支援者が要介護認定者2,907人のうち10.2%の297人。19年3月時

点では3,042人の17.1%の520人に増加している。サービスの利用率は若干減少となっている。通所型介護予防事業では、特定高齢者26人中、24人の方が改善されているという結果を得られた。

問 保育料の滞納90億円。利用保護者の3.7%。全国調査に提出した本市の回答書の数字をお聞きしたい。

答 滞納人数は54人、割合は2.3%であり、滞納額は379万円余、割合は0.4%

となつている。その主な原因は保護者の責任感や規範意識の問題と回答した。補助については、減免等の制度を活用し、話し合いで進めさせてもらいたい。

問 給食費未納はないか。

答 平成18年度末での状況は、小・中合わせますと5校13人、額で29万円余であり、保護者から、給食費に対する理解をいただき未納を防ぐ努力をしたい。



和 義員 中 島 議

問 新庁舎建設予定地は特別委員会でも方向性も見い出され、燕署の移転用地も含めた面積は41,283平方メートルの予定だが、必要があれば拡大もあるのか。

答 警察用地の位置や規模は県と調整しているが、面積については合併協議で

も広く求めるべきなど、いろいろな意見があった。用地の適正規模は財政状況なども総合的に勘案して検討している。新庁舎周辺整備は、都市計画

における婦人科医師不足はあるか。妊産婦のフォローをどう行っているか。

問 障がい者法定雇用率の2.1%に対して、燕市は1.6%である。行政から率先してクリアーして民間にもお願いすべき立場でないか。障がい者の雇用はどう考えているか。

答 今年6月に市長部局は去年の1.6%から1.7%に、教育委員会部局はゼロから1.2%に改善したが、引

### 燕市は低く1.6%障がい者の法定雇用率

マスタープラン策定に市民の意向も反映するため、アンケートなども行いワークショップも開催したい。

問 奈良県で妊婦がたらい回しの末に流産したが、燕市

救急センターが望まれるが、産婦人科が4件ありそれで賄っている。市のフォローとして、母子手帳の交付に始まり、各種の支援制度を説明し、数々の教室も実施しており、

き続き1人ずつ不足の状況であり、障がい者対象の職員募集を行うべく広報で案内を行う。迎え入れる職員の理解も不可欠であり、引き続き職員に周知して受け入れの機運を醸成してしていく。行政から率先してクリアーし、民間にも拡大とあるが、先般、市では8月の商工会議所の労働委員会の席上、障がい者の雇用促進・男女の共同参画促進等の協力要請をさせていた。

## 意見書の提出

### 私立高校への公費(私学助成)拡充で、 学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書

#### 【国あて】

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育を担いつつ、建学の精神に基づき独自性・自主性を持った教育を行ってきた。

しかし、私立高校における学費(初年度納入金)は、全国平均で69万円と公立の6倍にも達しており、保護者の重い負担となっている。そのため、学費の長期滞納や経済的理由による退学が後を絶たない。保護者への学費負担軽減は急務の課題となっている。また、専任教員の数は公立高校教員配置基準の約7割の水準にとどまっており、学費とあわせ教育条件においても公立高校との格差が生じている。

学費と教育条件公私格差の最大の要因は、同じ公教育でありながら私立高校に対する公費(私学助成)が公立の約3分の1にとどまっていることにある。憲法および教育基本法は「教育の機会均等」をうたい、学校教育法は私立学校を公教育として明確に位置づけている。にもかかわらず、私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況と言わなければならない。

よって、政府におかれては私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、学費と教育条件の公私格差是正を展望し、私立高校への公費(私学助成)の拡充にいつそう努力されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

### 私立高校への公費(私学助成)拡充で、 学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書

#### 【県知事あて】

新潟県の私立高校はおのおの建学の精神を持ち、独自性・自主性に基づく特色ある教育を推進してきた。また、県内高校生の約2割が私立高校で学んでおり、公立高校と並んで公教育の重要な一翼を担ってきた。

しかし、同じ公教育でありながら私立高校の学費(初年度納入金)は県内平均で51万円、公立との格差は4倍を超えており、学費の長期滞納や経済的理由による退学は後を絶たない。保護者への学費負担軽減は急務の課題となっている。また、専任教員の数も公立高校教員配置基準の約8割の水準にとどまっており、学費とあわせて教育条件においても公立高校との格差が生じている。

学費と教育条件格差の最大の要因は、同じ公教育でありながら私立高校に対する公費(私学助成)が公立の約3分の1に低く抑えられていることにある。憲法および教育基本法は「教育の機会均等」をうたい、学校教育法は私立学校を公教育として明確に位置づけている。にもかかわらず、私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況と言わなければならない。

よって、県におかれては私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、学費と教育条件の公私格差解消を展望し、私立高校への公費(私学助成)増額にいつそう努力されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 議会を傍聴しませんか



### 12月定例会の日程

- 12月3日(月) 全員協議会
- 10日(月) 本会議  
(議案上程、委員会付託、一般質問)
- 11日(火) 本会議(一般質問)
- 12日(水) 本会議(一般質問)
- 13日(木) 本会議(一般質問)
- 14日(金) 総務常任委員会
- 17日(月) 市民厚生常任委員会
- 18日(火) 産業建設常任委員会
- 19日(水) 文教常任委員会
- 21日(金) 本会議  
(委員長報告、質疑、討論、採決)

各日とも午前9時30分から開催の予定です。  
委員会については事前にお申し込みください。  
詳しくは議会事務局へお問い合わせください。  
電話 0256-93-5296(直通)

## 意見書の提出

### 担い手農家の 経営安定に関する意見書

今年から「品目横断的経営安定対策」が始まり、意欲ある担い手農家が続々と法人を立ち上げ、国の支援対象農家となるべく経営規模の拡大を図り、規模拡大に伴う設備投資も行っております。

しかし、米の需給は予想以上に悪化し、平成19年産米の価格は大幅に下落することが現実視されており、平成20年産米以降についても価格回復基調が想定できない状況にあり、このままではほとんどの担い手農家が赤字経営となることは必至の状況です。

既に稲作主体の農家・農業法人には将来に対する経営不安が広がっており、このまま放置しておけば次年度以降の生産調整の達成にも影響が懸念され、過剰米発生により更なる米価下落の悪循環で「日本農業崩壊元年になる。」といった不安の声も聞かれます。

この原因は農家のコスト削減努力を上回る速さで米価の下落が進んでいることと、現行の収入減少影響緩和対策の積立金が10%の米価下落にしか対応できないこと、また、単位面積当たりの標準的収入額に最低限度額がなく、米価が下がれば限りなく標準的収入額も下がり続ける算定方式になっているためと考えます。

つきましては、これら生産者の不安を払拭し、担い手農家・農業法人が安心して農業を継続できるように、下記の重点事項の実現について強く要請いたします。

#### 記

1. 収入減少影響緩和交付金額の算定について、交付金の限度額を廃止し、算定上の交付金額を交付とすること。
2. 交付金の増額により生じる積立金の不足については、次年度以降の生産者と国の積立金額の見直しにより不足を解消すること。
3. 平成20年度以降の収入減少影響緩和交付金の積立金比率(生産者:国=1:3)については、国の比率を増加させること。
4. 平成20年度以降の収入減少影響緩和交付金の単位面積当たり標準的収入額については、担い手農家の経営が成り立つ最低限度額を設定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

### 議会報特別委員会

委員長	小林速夫
副委員長	長井由喜
委員	中嶋山真二
"	埴木義正
"	杉木邊正
"	渡邊広宣

決算審査を中心に、30人中23人が一般質問を行った9月定例会。  
一般質問をした議員は、約1時間の質問と答弁を、議事録を確認しながら769字以内にとりまとめ提出しなければならぬ。それぞれが市民の皆さんに読んでもらえるよう時間と意思を込めてまとめよう。編集委員会も見やすいよう、目にとまるように努力はしているのだが・・・。

あとがきを先に読まれた方本文をご覧いただき、市政と議員の思いを、深まる秋とともに感じていただきたいと思います。(中山記)

あ  
と  
が  
き